

許可番号 第00757085704号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 茨城県神栖市筒井1303番地の1

氏 名 有限会社TOKANeco
代表取締役 坂本憲昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀 雅雄



許可の年月日

令和7年1月21日

許可の有効年月日

令和12年1月20日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

①燃え殻（特定有害産業廃棄物）②汚泥（特定有害産業廃棄物）③ばいじん（特定有害産業廃棄物）④廃石綿等

以上4種類

※特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目は裏面記載のとおり

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

* * * * *

3 許可の条件

* * * * *

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 令和7年1月21日

5 積替え許可の有無 有・

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・

特定有害産業廃棄物に係る有害物質の項目

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

廃棄物名 有害物質名	鉱 さ い	ば い じ ん	燃 え 殻	廃 油	汚 泥	廃 酸	廃 アル カリ
水銀又はその化合物	—	○			○	—	—
カドミウム又はその化合物	—	○	○		○	—	—
鉛又はその化合物	—	○	○		○	—	—
有機燐化合物					○	—	—
六価クロム化合物	—	○	○		○	—	—
砒素又はその化合物	—	○	○		○	—	—
シアン化合物					○	—	—
P C B					○	—	—
トリクロロエチレン				—	○	—	—
テトラクロロエチレン				—	○	—	—
ジクロロメタン				—	○	—	—
四塩化炭素				—	○	—	—
1, 2-ジクロロエタン				—	○	—	—
1, 1-ジクロロエチレン				—	○	—	—
シス-1, 2-ジクロロエチレン				—	○	—	—
1, 1, 1-トリクロロエタン				—	○	—	—
1, 1, 2-トリクロロエタン				—	○	—	—
1, 3-ジクロロプロペン				—	○	—	—
チウラム					○	—	—
シマジン					○	—	—
チオベンカルブ					○	—	—
ベンゼン				—	○	—	—
セレン又はその化合物	—	○	○		○	—	—
1, 4-ジオキサン		—		—	○	—	—
ダイオキシン類		○	○		○	—	—